

## 会費振替通知書送付先の変更について

### 【(株)CSSによる会費振替通知書の送付先の変更方法】

①登録の自宅住所または事務所に変更する場合、以下の方法で、「(会費振替通知書の送付先の変更願い)・会員番号・氏名・送付先」を明記して、大阪府行政書士会事務局までご連絡ください。

- ・メール([info@osaka-gyoseishoshi.or.jp](mailto:info@osaka-gyoseishoshi.or.jp))
- ・ファックス(06-6941-5497)
- ・郵便または持参(〒540-0024 大阪市中央区南新町1-3-7)

②登録地以外の住所地に変更する場合、以下の方法で「(会費振替通知書の送付先の変更願い)・会員番号・氏名・送付先」を明記して、職印を押印のうえ、大阪府行政書士会事務局までご提出ください。

- ・ファックス(06-6941-5497)
- ・郵便または持参(〒540-0024 大阪市中央区南新町1-3-7)